

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1054号

消費生活相談窓口の開設について

本山町では、悪質商法などの被害から、住民の安心安全を確保するための取り組みとして、消費生活相談員による相談窓口（午前9時～正午）を毎月第4木曜日（7月・9月は第5木曜日）に開設します。詳細は、左記のとおりです。お気軽にご相談ください。

【開設日】

| | |
|------|--------------------|
| 令和3年 | 4月22日(木) |
| | 5月27日(木) |
| | 6月24日(木) |
| | 7月29日(木) ※第5木曜日 |
| | 8月26日(木) |
| | 9月30日(木) ※第5木曜日 |
| | 10月28日(木) |
| | 11月25日(木) |
| 令和4年 | 1月27日(木) |
| | 2月24日(木) |
| | 3月24日(木) |

【相談場所】

役場1階 町民相談室

【相談内容】

詐欺被害・悪質商法による被害・多重債務など
※なお、日程・会場が変更になる場合は事前にお知らせいたします。

※予約は不要ですが、先着順に相談を受け付けますのでお待ち頂く場合があります。

【問い合わせ先】

まちづくりの推進課 消費生活行政担当
電話 76-30916

高知県営業時間短縮要請対応

臨時給付金について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、昨年12月に高知県が県内の飲食店等に要請した営業時間の短縮により、営業時間を短縮した飲食店等と取引がある、又は営業時間短縮要請もしくは県の対応スリージの「特別警戒」への引き上げ、に伴う外出・移動の自粛により影響を受け、売り上げが前年同月比で3割以上減少した事業者に対し、給付金を給付します。

【申請要件】

1. 県内に事業所（個人の場合には住居又は事業所）を有し、事業を営んでいる事業者で、資本金の額又は出資の総額が10億円未満の中堅企業、中小企業その他の法人等（以下「中小法人等」という。）及びフリーランスを含む個人事業者であること。

2. 営業時間短縮の要請（令和2年12月16日から令和3年1月11日）に伴い、営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があること、または営業時間短縮要請もしくは県の対応スリージの「特別警戒」への引き上げ、に伴う外出・移動の自粛により、直接的・間接的な影響を受けたこと。

3. 令和2年12月又は令和3年1月の事業収入（売上）が、前年同月比で30%以上減少していること。

※両月とも対象の場合、2ヶ月分給付

4. 営業時間短縮の要請の対象事業者ではないこと。

5. 申請者等が暴力団又は暴力団員等に該当しないこと。

【給付額】

令和2年12月又は令和3年1月の事業収入（売上）における対前年同月比での減少額（ただし、法人においては40万円、個人事業主においては20万円を上限とする。）

【申請手続等】

給付金の申請手続等に関してご質問等がある場合は、左記の問い合わせ先又はまちづくり推進課へお問い合わせください。

【申請書類】

高知県経営支援課のホームページからダウンロード、又はまちづくりの推進課で配布

【申請書受付期間】 5月31日(月)まで

【問い合わせ先】

高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金申請手続相談窓口 電話0899-003331-0807-5
受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日も開設）

令和3年度

「本山町起業・創業等支援事業」の

募集について

町内で起業、設立予定の中小企業や新規分野に参入しようとする事業者等を支援するため、令和3年度の「起業・創業等支援事業」の募集を行います。

【補助対象事業】

町内で店舗、事務所等を設置し、起業に係わる経費や、新規分野の事業経営を開始する際に係る経費について予算の範囲内で補助します。

【補助対象者】

- ① 本山町民
- ② 事業開始時に本山町内へ転入する予定の町外移住者
- ③ 本山町内において、基準日が属する年度の3月31日までに設立予定の中小企業

※①～③のいずれかに該当し、町税等の滞納がない者

※補助対象者は選考により適否を決定します。

【補助金額】

補助対象経費の1/2以内(補助対象者あたり100万円を上限とする)

【申込み締切日】 6月7日(月)

※補助対象者の決定は7月以降となります。

【申込み・問い合わせ先】

まちづくり推進課 産業振興班
電話 76-3916

「コロナワクチン予防接種時の

公共交通機関」の利用促進について

4月下旬より開始致しました「コロナワクチンの予防接種を実施するにあたり、集団予防接種の会場」保健福祉センター」までの足の確保が課題となり、公共交通機関(バス・タクシー)の利用を促進するため、対象者に対して「利用券」の配布をすること致します。

対象要件に該当する方は、次のとおりです。

【対象要件：ヤクルバス】

- ・ヤクルバスを利用して、予防接種会場へ来られる方。
- ・予防接種終了後に、会場にて往復の回数券をお渡し致しますので、職員にお声掛け下さい。

【対象要件：福祉バス・タクシー】

- ・福祉バス・タクシー制度を利用して、予防接種会場へ来られる方。
- ・制度利用者に対し、事前に往復の利用券をお送りする予定です。予防接種時に「利用券」を使用下さい。

【問い合わせ先】

健康福祉課 電話 70-1060

【窓口便り 3月末】

人口総数 3,375人

男 1,580人 女 1,795人

(前月比 20人減)

世帯数 1,834世帯(前月比 14世帯減)

前年度3月末現在人口 3,448人

出生 2人(男2人 女0人)
死亡 5人(男2人 女3人)

カレンダー

| 5月 | 17月 | 第38回本山町・高知県立大学公開講座 開講式 |
|----------------------|------|------------------------|
| 1 土 | 17 月 | |
| 2 日 | 18 火 | |
| 3 月 憲法記念日 | 19 水 | |
| 4 火 みどりの日 | 20 木 | |
| 5 水 こどもの日 | 21 金 | |
| 6 木 | 22 土 | |
| 7 金 | 23 日 | |
| 8 土 | 24 月 | |
| 9 日 | 25 火 | |
| 10 月 | 26 水 | 区長便 |
| 11 火 農業委員会 英会話教室(一般) | 27 木 | |
| 12 水 区長便 | 28 金 | |
| 13 木 英会話教室(中・高生) | 29 土 | |
| 14 金 | 30 日 | |
| 15 土 | 31 月 | 固定資産税第1期納期限 |
| 16 日 | | |

| お名前 | 世帯主 | 年齢 | 地区 |
|--------|-------|-----|-----|
| 武市 芳子 | 本 人 | 93歳 | 一 区 |
| 筒井 信親 | 筒井 道夫 | 95歳 | 北山東 |
| 宮本 亨 | 本 人 | 56歳 | 四 区 |
| 古田 瑠璃子 | 足立 喜重 | 95歳 | 古田 |
| 小笠原 百子 | 本 人 | 83歳 | 五 区 |

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(TEL70-1060)まで。
※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(TEL76-2115)まで。